**令和２年度　モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | | 改善のための対応方針 | | 次年度以降の事業計画等への反映 |
| ２平等な利用を図るための具体的手法・効果 | 1. 障がい者の利用に際   し、合理的配慮を適切に行うなど、公平なサービス提供、対応を行っているか | 障がい者のための施設として他の施設の「お手本」となるよう、合理的配慮の取り組み  を強化してもらいたい。 | | 障がい者の施設利用について、引き続き、様々な場面で合理的配慮の取組を強化していく。 | | 同左 |
| ５ 府施策との整合 | （１）府施策の方向性を理解したものになっているか | 清掃業務だけでなく、様々な業務で障がい者への就労機会の提供に努めてもらいたい。 | | 清掃業務以外の業務においても、引き続き、障がい者への就労機会の提供について取り組んでいく。 | | 同左 |
|  | | | | | | |
| その他/評価基準以外 | 評価委員の提言 | | 提言についての対応 | |  | |
| ・手話言語条例評価部会での審議を踏まえ、聴覚に障がいのある子どもの支援について、府教育庁とのさらなる連携強化に努めてもらいたい。  ・聴覚障がい児支援機能と視覚障がい児支援機能相互の連携  も含めて、府教育庁と三者間での連携強化が望ましい。 | | | 左記提言に関して、大阪府において各主体間の連携体制強化を進めていくが、まず当事者ニーズの把握をしながら、具体的な対応策を検討していく。 | |  |